

【ABC 消費者情報 Vol. 84】

◎子どものインターネットトラブルにご注意を！

スマートフォンやゲーム機、音楽プレーヤー等の普及により、子どもたちがインターネットに簡単に接続できるようになったことで、犯罪などのトラブルに巻き込まれる事例が全国で発生しています。子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにするためには、保護者が子どものインターネット利用を適切に管理することが大切です。

■オンラインゲームの決済トラブル

○カード会社から3万円の請求が届いた。心当たりがなかったので問合せたところ、小学5年の息子が、母親のスマートフォンを使い有料のオンラインゲームをしていたことがわかった。クレジットカードの暗証番号も知っていたようだ。

◆アドバイス

- 子どもが遊んでいるゲームの内容や課金についてよく確認し、遊び方やルールについて親子で話し合しましょう。
- クレジットカードやその情報を登録しているサイトID等の管理に十分注意しましょう。

■アダルトサイトの請求トラブル

○14歳の息子がパソコンで無料アダルトサイトにアクセスし、年齢確認の画面で「18歳以上」とクリックしたら「登録終了」となり、9万9800円を請求された。「操作ミスの場合は連絡するように」と表示があるが、どうしたらよいか。

◆アドバイス

- 連絡をすることで相手に電話番号等を知られてしまい、直接支払いの督促を受けたり、強引に名前や住所等を聞かれたりする場合がありますので、安易に連絡をとらないようにしましょう。
- もし請求されても慌てて料金を支払わずに、消費生活センターにご相談ください。
- 有害サイトから子どもたちを守るため、フィルタリング機能を活用しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■バックナンバーはこちら

(携帯版) http://www.city.kagoshima.lg.jp/_33658.html

(スマホ・PC版)

http://www.city.kagoshima.lg.jp/_1010/shimin/1kurashi/1-5syohiseikatsu/_33772/abcbback.html

配信停止はこちら

%url/https:ath:stop%

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611